

令和 8 年度第 1 回宗像市民図書館協議会議事録（要点筆記）

開催日時		令和 8 年 7 月 16 日（木）15：30～16:45
開催場所		宗像ユリックス会議室 6・7
出席者	委員	樋口会長 佐々木副会長 大淵委員 高杉委員 藤原委員 川上委員 伊東委員 末田委員（正副会長、宗像市民図書館協議会条例第 3 条の順）
	事務局	図書課（大塚課長、西谷係長、富松主任図書司書）

【議事内容】

（事務局）宗像市民図書館協議会条例第 6 条第 2 号により、委員の過半数の出席が宗像市民図書館協議会（以下、「協議会」という。）の成立条件である。本日は委員総数 8 人のうち 8 人が出席しているため、協議会は成立することを報告する。

1. 開会のあいさつ

図書課長があいさつを行う。

2. 委嘱状の交付

3. 委員及び事務局の紹介（自己紹介）

4. 宗像市民図書館協議会の役割について

（事務局）協議会の役割は、宗像市民図書館協議会条例第 2 条に記載の「所掌事務」について審議することになる。審議する内容は、図書館法第 14 条第 2 項の規定する「図書館の運営に関する館長の諮問や図書館の行う図書館奉仕」、「宗像市立学校図書館の運営」等だが、一つひとつの協議事項に対して承認を取らないので、委員の皆様には、それぞれの立場から自由に意見を言っていたいただきたい。協議会は、例年、次年度の実施計画前に開催しており、いただいた意見をふまえて市図書課で実施計画を作成し、市企画部門の事業審査を受け、さらに市財政部門による予算査定を受けたのち、来年 3 月の市議会の予算委員会での審議を経て予算が確定することになる。以上のことから、協議会の開催時期は実施計画作成前の 7 月頃でお願いしたい。

5. 会長、副会長の選任

会長：樋口委員、副会長：佐々木委員

6. 議事録の作成方法

（会 長）本協議会の議事録作成は、宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例施行規則第 6 条より、会議内容の要点を記録する方法を採っている。今回も同様の方法でよろしいか。

（委 員）異議なし。

7. 議事録署名委員の指名

署名委員：伊東委員、大淵委員

8. 報告事項

(1) 令和7年度来館者アンケートの結果

資料1

(2) 令和7年度市民アンケートの結果

資料2

(3) 令和8年度図書館要覧

(会 長) 報告についてご質問があればお願いします。

(委 員) 図書館ではオーディオブックを提供しているか。文字情報だけでは本を読みづらいという人向けにもよいのではないかと思う。

(委 員) オーディブル等多様なジャンルを提供し、移動中や家事をしながら、聴く読書が楽しめるサービスもあるようだ。

(事務局) オーディオブック単体でのサービス提供はしておらず、宗像市電子図書館のコンテンツで小説を中心に録音図書を提供している。過去にはカセットブックで落語や講演録、広報紙等を提供していたが、再生媒体の衰退により利用は減少した。電子図書館には読み上げ機能が使えるコンテンツもあり、聴く読書を楽しんだり、読んでいる部分のハイライト表示を目で追ったり、利用者がそれぞれの読書スタイルを選択している。

(委 員) 幼児教育の現場では子どもの数がどんどん減っている。この先、図書館がいくら頑張っても貸出冊数や来館者が増えないのは仕方ないのではないか。数だけに注目せず、サービス内容の良さが伝わるような報告書の作り方もあるのでは。

(事務局) 市総合計画の指標として、市民一人当たりの貸出冊数を計上している。生活スタイルが多様化する中、市民アンケートの結果を見ても、ご指摘のとおり目標値を達成するのは難しいかもしれない。今後、レファレンスや満足度等、別の指標も検討したい。

(委 員) 図書館要覧では、貸出ベスト10、予約ベスト10ともに小説が多いようだが、市民図書館には手軽に知識を得られる新書コーナーもある。週末を中心に来館するビジネスパーソンの利用を伸ばすため、ビジネス支援的な意味でも、もっと積極的に新書を収集し宣伝してもよいかと思う。

(会 長) 市民アンケートで、本を購入して読んだと答えた人の中には、購入する前に図書館の本を参考にした人がいる可能性もあり、その利用を調査すると図書館の貢献度合いが見えるのではないか。また、本を読んでいないと回答した人から忙しくて読む時間がない人を除いて調査対象を絞り込むと、読まなかった理由が分かり、ターゲットとして読書に繋がるようなサービスや周知方法が見えてくるのではないか。

(委 員) 図書館へのアクセスが厳しい地区もある。交通の便が良くなれば利用も増えるかもしれない。

(事務局) 東郷駅や日の里地区からは「のるーと」、自由ヶ丘地区からは「むなりんく」で直接ユリックスに来ることはできる。本数は少ないが「ふれあいバス」で来ることもできる。他の地区からは乗り継ぎ等工夫が必要なので、そこは課題と考える。

9. 協議事項

(1) 宗像市読書推進アクションプラン（令和7年度～令和11年度）について

- ・ 令和7年度の実績及び令和8年度の進捗状況について 資料3
- ・ 令和9年度の取組みについて 資料3
- ・ 宗像市読書推進アクションプラン目標指標 資料4

（会 長）事務局からの説明についてご質問やご意見があればお願いします。

（委 員）朝読を全校一斉読書として、朝の時間ではなく昼休みの後等に実施しているのか。

（事務局）各校で時制の設定が異なるため、実情に合わせて実施している。

（委 員）朝読は、児童生徒だけでなく教諭も一緒に読書をすることで全員が読書の時間を確保でき、始業前に実施して心の安定や集中力の向上を図る等の効果もあるものではないか。

（委 員）他自治体での朝読の実施効果を聞き、また、自校の小学生へのアンケートで、授業時間以外に本を読まないと回答した子どもが約半数いたため、すべての児童に読書の時間を保障したいと考え、今年度から朝読を復活させた。現在はすっかり定着し、教師たちも成果を感じている。図書館の貸出冊数も伸びた。また、授業の隙間時間等に子どもが主体的に読書をする姿が見られるようになり、嬉しい変化と捉えている。この効果を校長会でも共有し広げたいと考える。

（委 員）自校の中学校では、昨年度まで朝読を全校一斉読書として実施していたが、今年度からは読書を生徒自身が選択する自己調整学習の一つに設定した。また、すべての教科領域において図書館を使う授業スタイルへの見直しにより、授業における図書館資料の活用が激増している。他にも、各学年の廊下に、移動図書館のように本を設置し身近な場所で読書ができるよう工夫したり、家族が学校図書館を利用できる「ファミリー図書館」の日を設け読書の輪を家庭へ広げたりする取組みにも着手している。今年度、自校が「子供の読書活動優秀実践校 文部科学大臣表彰」を受けたこともあり、教師たちは主体的に「どうしたら子どもに本を読んでもらえるか」にチャレンジしている。

（委 員）小学校1年生の入学当初は、まだ文字や図書館の使い方を教えていないので、読み聞かせを実施しているが、担任だけでは実施が難しい。ボランティアにサポートをお願いできないか。

（委 員）市民図書館のボランティア連絡会で、時制の変更により朝の時間に活動できなくなり、日中は仕事のため参加できないという声があったようだ。学校によってボランティア受入の考えは異なると思うが、学校とボランティアが密な協議をしてはどうか。

（委 員）可能であれば、学校の枠を飛び越えて全校に派遣できる読み聞かせボランティアを養成してもよいのではないか。

（事務局）ボランティア連絡会で意見を聞き、学校の状況を調査した。教育委員会にも意見を聞いて動きたい。ボランティアの高齢化も進んでいるので、今後も養成講座を続け、読書推進ボランティアの活動を支援したい。

（会 長）事務局は、計画どおりに執行をお願いします。

10. その他

(委 員) 本の日焼け等の問題もあると思うが、通りに面した図書館の窓のブラインドがいつも閉まっているため館内の様子が見えない。図書館の存在が感じられず勿体ないと感じる。

(事務局) 状況を確認する。

(事務局) この協議会は、原則として毎年 1 回の開催になる。次回については、令和 10 年度の実施計画前の、令和 9 年 6 月か 7 月に開催したい。その前に開催する必要がある場合は、会長に相談した上で開催したい。

(会 長) 以上をもって、協議会を終了する。

署名委員 伊 東 達 也

署名委員 大 淵 裕 三 子